

IKEAプリペイドカード (ギフトカード・リターンカード) 払い戻しのご案内



イケア・ジャパン株式会社は、有効期限の表示のない「IKEAギフトカード・リターンカード」について、「資金決済に関する法律」第20条第1項に基づき、払い戻しを行っています。

■ 払い戻し期間

平成25年6月1日から8月31日まで

※この期間にお申し出がない場合は、払い戻し手続きから除外されますので十分ご注意ください。

■ 払い戻し対象

有効期限の表示のないIKEAギフトカード・リターンカード（無期限型）

■ お申し出の方法

各イケアストアの返品カウンターに、払い戻し対象のIKEAギフトカード・リターンカードをお持ち下さい。

■ 払い戻しの方法

現金による払い戻しを行います。ご希望の方には、払い戻した現金をその場で新しいギフトカード（有効期限3年）にチャージしてお渡しします。

お問合せ先：

〒273-0012

千葉県船橋市浜町2丁目3番30号

イケア・ジャパン株式会社

カスタマーサポートセンター Tel 050-5833-9000

詳しい情報は、イケアのウェブサイト「IKEAプリペイドカードご利用規約」をご覧くださいか、イケアストアのスタッフにお問い合わせください。